

はじめに

少子高齢化や核家族化が進むなか、就労形態の多様化、地域コミュニティの希薄化など子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。

本市では、「子育てするなら富士見市で」をキャッチフレーズに、積極的に子育て支援に取り組んでおり、市の総合計画である『富士見市第5次基本構想中期基本計画』においても、「未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち」を理念に、子どもを安心して生み育て、健やかに子どもが成長できる環境を整えるため、子育て支援を総合的に推進しているところです。

また「富士見市次世代育成支援行動計画（後期行動計画）」においても、次代を担う子どもを社会全体で支える仕組みや施策をきめ細かい視点で展開してきました。

このたび平成24年「子ども・子育て支援法」を含む関連3法が成立し、それに基づく子ども・子育て支援新制度により、子育て世代のニーズを反映した平成27年度から5年を1期とした「子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

今後も子育て中の保護者の方々が、子どもや子育てに生きがいや喜びを感じることができるよう計画に沿った施策を推進してまいります。

最後に策定にあたって、ご審議いただいたこども家庭福祉審議会委員の皆さま、ニーズ調査にご協力頂いた保護者の皆さま、パブリックコメントにご意見をお寄せいただいた市民の皆さまに、厚く御礼申し上げます。



平成27年3月

富士見市長 星野信吾



目次

第1章	計画の策定にあたって	1
第1節	計画策定の背景.....	1
第2節	計画の期間.....	2
第3節	計画の位置づけ.....	2
第4節	計画の策定経過.....	3
第2章	子ども・子育てを取り巻く現況と課題	5
第1節	市の概要.....	5
第2節	教育・保育に関する状況.....	8
第3節	家庭の状況.....	12
第4節	子ども・子育てに関する課題.....	19
第3章	計画の基本理念及び施策の体系	20
第1節	基本理念.....	20
第2節	基本目標.....	22
第3節	施策の体系.....	23
第4節	子ども・子育て支援新制度.....	24
第5節	教育・保育提供区域の設定.....	26
第4章	施策の展開	27
第1節	教育・保育事業.....	28
第2節	地域子ども・子育て支援事業.....	32
第3節	次世代育成支援行動計画から引き継ぐ施策.....	44
第5章	推進体制	63
第1節	計画の推進に向けて.....	63
第2節	計画の進捗管理・評価.....	65
資料編	66